

7 防災・減災、国土強靱化対策の推進

1 土木施設の防災・減災、国土強靱化の取組の強力な推進

【提案内容】

提出先 内閣官房、財務省、国土交通省

近年、頻発化・激甚化している自然災害による被害の防止・最小化を図るため、重要インフラの機能強化や、災害時に命を守るための体制強化等、3か年緊急対策後も防災・減災、国土強靱化の取組を強力に推進していく必要があることから、十分な支援を行うこと。

◆現状・課題

近年、全国各地で甚大な水害、土砂災害、大規模地震が頻発している。特に首都圏に位置し、人口、資産、交通網等が集積している本県においては、ひとたび発災すると被害の影響が大きく、自然災害への備えを加速させることが急務となっている。

こうした中、国は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、防災のための重要インフラ、国民経済・生活を支える重要インフラについて、災害時にしっかり機能を維持できるよう、令和2年度までの3か年で集中的に対策を実施することとしており、これにより、本県の対策事業も大幅に進捗している。

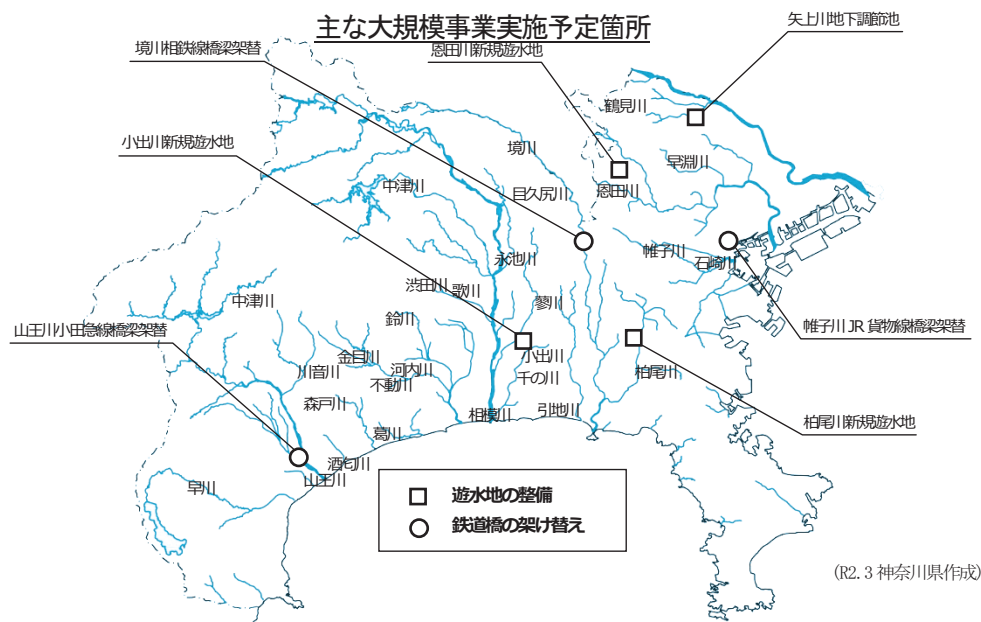
しかしながら、令和元年の台風第15号や第19号は、記録的な暴風や大雨をもたらし、県内全域にわたって近年にない甚大な被害を発生させた。また、地球温暖化等の気候変動により、今後、更に異常気象の発生と被害リスクの増大が懸念されている。

本県でも、近年の水害における課題や教訓を踏まえた「神奈川県水防災戦略」を定め、河川、道路、砂防、海岸及び下水道といった土木施設の防災・減災、国土強靱化対策に重点的に取り組んでいるが、事前防災の取組をより一層、強力に推進するためには、「3か年緊急対策」以降においても、国の十分な支援が不可欠である。

【河川】

本県では、「3か年緊急対策」による河川のハード・ソフト対策を集中的に進めており、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性が軽減されるなど、一定の効果が現れているが、昨年の台風第19号を踏まえると、更なる水害への対応力の強化が必要である。ハード対策としては、遊水地の整備や河川の拡幅に伴う鉄道橋の架け替えなどの大規模事業等をより強力に進めていくとともに、被害の防止・最小化を図るために、堆積土砂の掘削や樹木伐採に着手に取り組んでいく必要がある。また、ソフト対策としては、引き続き市町村等の要請を踏まえ、円滑な避難のために、水位計や河川監視カメラの増設などを進める必要がある。

こうした対策の推進には、「3か年緊急対策」後も十分な国の支援が不可欠である。



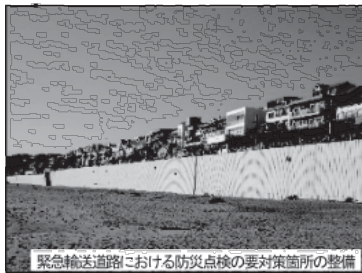
【道路】

道路は、国民経済・生活を支える基幹的なインフラであり、近年、激甚化している大規模災害時においても経済活動を機能不全に陥らせないために必要な対策や、県内の道路ネットワークの被害を最小限にとどめ早期に復旧させるために必要な対策を緊急に実施していく必要がある。

本県では、「3か年緊急対策」を活用し、緊急輸送道路における防災点検の要対策箇所を整備、相模川・酒匂川に架かる橋りょうの耐震化や、災害時に迂回路となるバイパス整備などの事業を進捗させ、大規模災害時における通行支障区間の解消に取り組んできた。

しかし、昨年、の台風 19 号で県が受けた道路法面の被災状況を踏まえると、緊急輸送道路の国道などにおける防災点検の要対策箇所を整備に引き続き取り組むとともに、橋りょうの耐震化や、災害時に迂回路となるバイパス整備の事業効果を早期に発現させるためには、道路の防災対策の更なる充実・強化が必要である。

このため、「3か年緊急対策」後も引き続き、高速道路や国道における道路施設の防災・減災対策を強力に推進するとともに、本県が進めている事業への十分な予算措置を含めた国の支援が必要不可欠である。



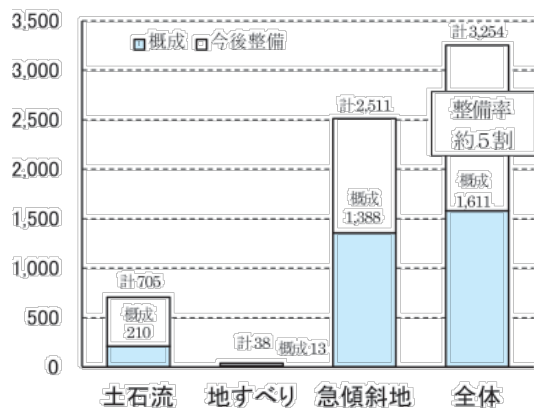
【砂防】

本県では、土石流やがけ崩れ災害等を未然に防ぐハード対策として、砂防堰堤や擁壁など土砂災害防止施設の整備を進めているが、その整備率は約5割に留まっている。昨年の台風第 19 号では、相模原市や箱根町等の県西部を中心に、多くの土砂災害が発生しており、避難地や避難路等の保全やその他の危険箇所も含めた施設整備を加速させる必要がある。

また、確実な避難や安全な土地利用等を促すソフト対策として進めている土砂災害警戒区域等の指定については、「3か年緊急対策」による基礎調査の結果を踏まえて、令和 2 年度に完了する見込みとなっているが、それ以降も、宅地開発などを踏まえた区域指定の計画的な見直しのための調査が必要である。

こうした対策の推進には、「3か年緊急対策」後も十分な国の支援が不可欠である。

土砂災害防止施設の整備状況



(R2.3 神奈川県調べ)

土砂災害警戒区域の指定状況

(土砂災害特別警戒区域に係る調査委託は全て執行済)



(R2.3 神奈川県調べ)

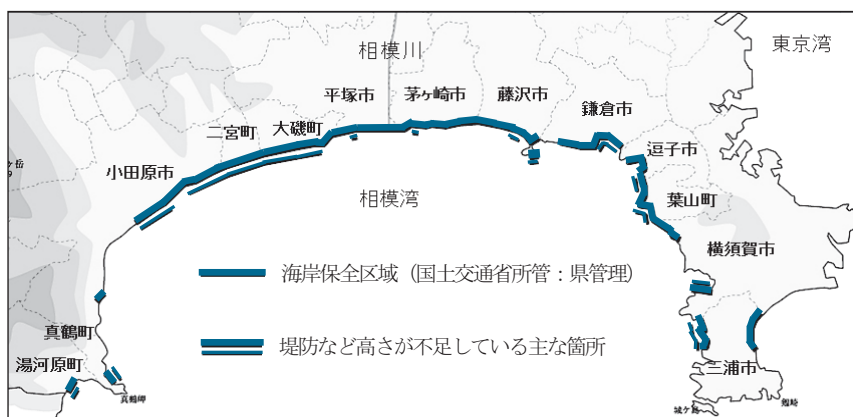
【海岸】

本県では、発生頻度の高い津波や高潮などに対応したハード対策として、基本的な方向性を示した海岸保全基本計画を策定し、整備を進めているが、堤防などの高さが不足している延長は、全体約50キロメートルのうち約4割に相当する。

そうした中で策定された国の「3か年緊急対策」により、これまで度々、越波が発生した葉山海岸など2海岸において、事業を大幅に進捗させてきたが、その他の海岸でも、今年の台風第19号の高波によって家屋等に被害が発生したことから、より一層の整備を進めるため、「3か年緊急対策」後も十分な国の支援が不可欠である。

また、ソフト対策として、県による高潮浸水想定区域の指定、及び市町によるハザードマップの作成などを進めるためには、国の支援が不可欠である。

海岸保全区域における要整備箇所



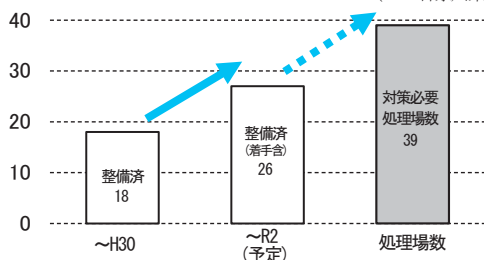
(R2.3 神奈川県調べ)

【下水道】

本県では、災害時においても下水道の機能が確保できるよう、処理場の非常用発電設備の設置や施設の耐震化などについて「3か年緊急対策」により重点的に整備を進めている。特に、非常用発電設備は、この対策により設置・増強が進捗し、外部電源喪失時のリスク低減効果が見込まれるが、今年の台風第15号では、関東各地の処理場等で停電が発生し処理に支障をきたしたことから、非常用発電設備の設置・増強について更に加速化させる必要がある。また、処理場主要施設の耐震化では、災害時に最低限の処理機能を確保する上で重要であるが、揚水・沈殿・消毒など対象となる施設が多く、そのほとんどの施設は稼働させながら対策を進めざるを得ないため、汚水の切り回しや施工時間の制約など、期間を要することから、「3か年緊急対策」後も継続的で十分な国の支援が不可欠である。

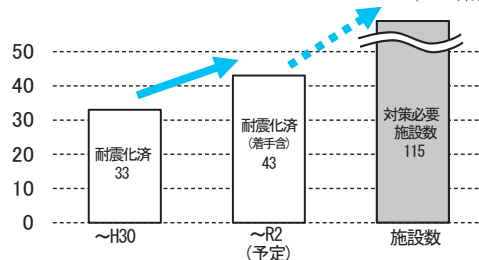
(1) 県内処理場の非常用発電設備の設置・増強状況(処理場数)

(R2.3 神奈川県調べ)



(2) 県内処理場主要施設(揚水・沈殿・消毒施設)の耐震化状況(施設数)

(R2.3 神奈川県調べ)



◆実現による効果

ハード・ソフトの両面から対策を推進することにより、自然災害から「県民のいのち」を守るとともに、県土の災害対応力の強化が図られる。

(神奈川県担当課：県土整備局道路企画課、道路管理課、道路整備課、河川課、砂防海岸課、下水道課)

2 安否不明者・死者氏名等原則公表の法令等への明記

【提案内容】

提出先 内閣府

安否不明者・死者の氏名等について、円滑な救出・救助活動の実施及び速やかな国民への情報開示の観点から、各都道府県が原則として公表できるように、法令等に明記すること。

◆現状・課題

近年、大規模災害が激甚化・頻発化し、警察、消防、自衛隊など防災関係機関が中心となって、一刻も早く安否不明者の消息を確認するため、懸命な捜索、救助活動が行われている。

現行の国防災基本計画では、死者と不明者の数は「都道府県が一元的に集約する」とされているが、氏名の公表に関する規定がなく、各自治体の判断に委ねられており、過去の災害対応では、既に安否が確認されている方の捜索が続けられたことで、救出・救助活動に遅れが生じたと言われている。

本県では、令和2年3月に地域防災計画を修正し、全国的な統一基準が策定されるまでの間、災害時の安否不明者・死者の氏名等を、原則速やかに公表することとしたが、自治体間で対応の違いをなくすため、全国統一の基準を作成する必要がある。また、自治体ごとに個人情報保護条例が異なることから、法令等に明記することが必要である。

◆実現による効果

災害時における安否不明者・死者の氏名等の公表について法令等に明記することで、各都道府県が同一の基準により公表できるようになることにより、都道府県域を超えた広域災害時においても、一人でも多くの人命を救うための迅速かつ円滑な救出・救助につながるとともに、災害対応の検証ならびに防災・減災の教訓に寄与する。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局災害対策課)

3 風水害対策の支援強化

【提案内容】

提出先 内閣府、国土交通省、気象庁

- (1) 近年の風水害における対応と避難の状況を検証し、より効果的な気象・避難情報の伝達方法や、住民の避難意識を高める普及啓発を強化すること。

◆現状・課題

平成30年7月豪雨、令和元年の台風被害など、数十年に1度と言われるような豪雨や台風などの異常気象が続く近年の気象状況等を鑑みると、大規模水害は毎年発生すると認識し、風水害対策を強化することが急務である。本県では、風水害対策を加速させるため、「水防災戦略」を策定し、「水害からの逃げ遅れゼロ」を目標の1つとしており、住民の避難意識を高めるためにも避難情報などのさらなる普及啓発が必要である。

◆実現による効果

避難意識を高める普及啓発の強化により、住民が気象や避難情報について、正しく理解することで、適切な避難行動につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局災害対策課)

- (2) 大規模水害時の広域避難に対する住民や市町村の意識を高めるため、簡易で分かりやすい**ガイドラインの策定**や、**普及啓発を強化**すること。また、風水害における事前の広域避難に係る手順や権限等について、**法令等で明確に**すること。

◆**現状・課題**

浸水範囲が広がる大規模な水害では、避難所が不足し、自治体の枠を超えた事前の広域避難が必要になるが、水害における広域避難は十分な時間が必要であり、風雨が始まる前の早い段階からの避難に関する住民の意識啓発等が課題となっている。

また、災害対策基本法における広域一時滞在の規定については、主に地震を想定した発災後の避難を対象としたものとなっており、風水害における広域避難に係る手順や権限等について明記されていない。

◆**実現による効果**

広域避難に対する普及啓発を強化し、さらに手順や権限等が法令等で明確になることで、住民や市町村の事前の広域避難への意識が高まることにつながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局災害対策課)

- (3) 被災者の生活再建に向けた支援施策について、民間保険による救済とのバランスも考慮した、既存制度の統合も含めた抜本的な検討を行い、被災の実情に応じた**適切で不公平感のない救済制度を創設**すること。

◆**現状・課題**

被災者の生活再建への支援については、現在、複数の法制度、交付金制度など、趣旨の異なる制度が混在しているため、被災者や自治体にとってわかりにくく、また、救済される被災者も限定され、自治体によって支援に格差も生じることになる。

◆**実現による効果**

現行制度の整理とともに、全国統一的な支援制度を構築することで被災者のすみやかな生活再建や安定した暮らしの確保につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局災害対策課)

- (4) 災害救助法の適用に当たって、被災市町村間の格差が課題になるような場合、**県内一律に適用できるように**するなど、客観的かつ弾力的な適用基準を構築すること。

◆**現状・課題**

災害救助法の適用に当たっては、いわゆる4号基準による都道府県の判断による適用が可能だが、被災状況などから法適用できない市町村もあり、被災市町村間の格差や不均衡が生じることとなる。

◆**実現による効果**

客観的かつ弾力的な適用基準の構築により、被災者にとって公平感のある支援につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局災害対策課)

4 津波防災地域づくりに係る支援の充実強化

【提案内容】

提出先 内閣府、国土交通省

- (1) 津波災害警戒区域の指定が進むよう、財政的支援、技術的支援及び津波防災に関する普及啓発など、市町における警戒避難体制の整備に必要な各種支援を充実すること。

◆現状・課題

本県では、平成27年3月に津波浸水想定を設定、公表し、市町においても、津波ハザードマップを作成、配布するなど、県と市町が連携して津波対策を推進しているものの、警戒避難体制を一層強化するためには、津波災害警戒区域の指定をさらに進めていく必要がある。

◆実現による効果

津波災害警戒区域の指定により、基準水位の設定、指定避難施設等の整備及び避難促進施設における避難確保計画の策定等の具体的な津波対策が促進され、警戒避難体制の強化につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局災害対策課)

- (2) 津波避難施設の構造要件に係る検証について、財政的支援及び技術的支援を拡充すること。特に、浸水深が浅い場合等に適用する新たな簡易基準を策定すること。また、市町等が行う検証は、多額の財政負担が発生することから、検証を確実に実施できるよう財源措置を講じること。

◆現状・課題

東日本大震災では、津波により多くの建築物が被害を受けたことから、津波に対する建築物の構造耐力上の安全性確保が一層求められ、平成23年12月に、「津波浸水想定を設定する際に想定した津波に対して安全な構造方法等を定める件」(国土交通省告示第1318号)が定められた。津波避難施設全般について、通知等により上記告示に基づき構造要件を検証することが求められていることから、津波避難施設の整備を進めるためには、検証への財政的・技術的支援が必要である。

◆実現による効果

検証が進むことにより、構造要件上の安全性が確保された津波避難施設の整備が促進され、最大クラスの津波に備えた避難場所の確保につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局災害対策課)

5 箱根山火山の観測体制の強化

【提案内容】

提出先 気象庁

箱根山火山について、県民、観光客の安全・安心の確保のため、ひずみ計や磁力計の設置による観測体制の充実強化や、既に提供されている観測データの解析等について技術的支援を行うこと。

◆現状・課題

箱根の大涌谷周辺では、平成27年4月以降、火山性地震の増加が見られ、同年6月には、初めて噴火警戒レベルが3に引き上げられた後、噴火警戒レベルが1に引き下げられた。その後、令和元年5月に、再び噴火警戒レベルが2に引き上げられ、現在は噴火警戒レベルが1に引き下げられている。しかし、箱根は、日本でも有数の観光地であることから、住民のみならず、年間約2,000万人に及ぶ観光客の安全・安心を確保するため、引き続き正確な火山活動のモニタリングが必要である。そこで本県では、温泉地学研究所による観測体制の強化に努めているところではあるが、国においても、ひずみ計や磁力計の設置による観測体制の充実強化が必要である。さらに、協定により共有されている、国が持つ地震や地殻変動などの広域的な観測データに基づく、火山活動の解析や共同研究の更なる充実強化が必要である。

◆実現による効果

本県が取り組んでいる箱根山の火山防災体制の充実により、県民や観光客の安全・安心の確保につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局災害対策課)

6 地震観測体制及び地震調査研究の充実

【提案内容】

提出先 文部科学省、国土交通省

地震観測体制と更なる地震調査研究の充実を図ること。特に、南関東地域について、充実強化を図ること。また、東京湾及び相模湾における津波観測網の整備を推進すること。

◆現状・課題

地震の発生につながる異常な現象の観測・評価に基づく避難・警戒体制の確立に向け、南関東地域について、観測網及び調査研究を充実強化する必要がある。また、津波からの避難時間を確保するため、GPS波浪計や水圧式津波計等の沖合津波観測設備の充実を図る必要がある。

◆実現による効果

南関東地域の観測網等の整備により、相模トラフ沿いで発生する大規模地震による津波から住民が避難する時間の確保など、人的・物的被害の軽減につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局災害対策課)

7 石油コンビナート地域の防災対策の強化

【提案内容】

提出先 消防庁、経済産業省

石油コンビナート地域において、事業者による地震・津波対策や産業保安等の取組が着実に進むよう、先端技術を活用した防災対策の充実強化や人材育成の充実を図ること。

◆現状・課題

平成 28 年 10 月には、本県における相模トラフを震源とする長周期地震動の大きな影響を示唆する研究結果が国から発表された。石油コンビナートは、我が国の産業や経済を支える極めて重要な基盤であることから、事業者の防災対策が着実に進むよう、先端技術を活用した新たな検査手法の推進や IoT や AI を活用したプラントの運転・保守管理のノウハウを持つ人材育成を推進する必要がある。

◆実現による効果

ドローンなど先端技術の活用により、数百ある石油タンクの中から、危険な状態にあるタンクを速やかに把握でき、優先順位をつけ、初動対応を行うことができる。さらに、IoT・AI 活用したプラントの運転・保守管理のノウハウを持った人材を育成することで、より安全なプラントの管理が可能となる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局消防保安課)